

令和2年度の病床の機能分化・連携への取組

地域医療構想の実現を図るため、これまでの取組に加え、医療機関の再編への自主的な取組(統廃合、病床機能の集約・転換、病床削減等)に対する財政的支援を充実するとともに、医療需給の分析・推計等による技術的支援を行い、圏域での取組を推進する。

1 病床機能転換・統合再編・病床規模の適正化等の推進

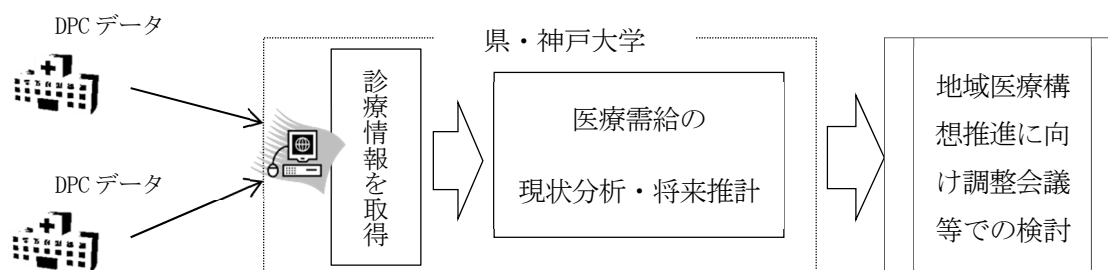
各圏域における機能別病床数の将来必要量を確保するため、これまでの病床機能転換推進事業に加え、令和2年度から統廃合や病床機能の集約化に伴う施設・設備整備費、病床規模の適正化等を支援する。

財源	医療介護推進基金(医療分)			国庫補助金
区分	新)病床規模適正化	新)医療機関再編統合	病床機能転換	新)病床ダウンサイジング
補助条件	稼働病床数10%以上削減(過剰病床数の削減)	統廃合・集約後の稼働病床数の減少	不足する病床機能(回復期・高度急性期)への転換	稼働病床数10%以上削減
対象経費	建物(病棟・病室等)の除却や医療機器の処分等	新病院等の建設費、医療機器の購入費、建物の新增改築、除却費等	建物の新增改築、病室内の間取り変更など病床機能転換に係る整備費等	病床削減に伴う逸失利益、統廃合に伴う病床削減コスト等
基準額	710千円/削減床	施設整備：新增改築 改修 改装 設備整備：高度急性期 回復期	5,365千円/床 3,747千円/床 200千円/床 22,000千円/施設 10,800千円/施設	廃止病床1床あたり病床稼働率に応じた額
補助率	1/2			定額(全額国庫)

上記の事業については、医療機関からの申請に基づき、地域医療構想調整会議で協議を行うものとする。合意が得られたものについては、医療審議会(保健医療計画部会)での審議を経て、年2回程度の交付決定を行っていく方針である。

2 診療データ等の分析による医療需給の把握

DPC関係病院(約190機関)の診療実績データ(DPCデータ)等を収集し、医療需給の現状分析と将来推計を行い、地域医療構想調整会議において圏域の医療提供体制のあり方及び病院ごとの役割分担等について集中的な検討を実施する。



*事業実施イメージ